

## 子どもへの虐待をなくそう！

### 11月は児童虐待防止推進月間

～助けての小さなサイン受け止めて～

言葉にできない子どもの悲鳴を  
見ない、聞かない、も虐待です。



●自分で悪いと知っているのに、  
なかなか虐待をやめられない人。  
例えば **こころへの虐待**



●近所の声や物音などから、虐待  
があるのではと気になる人。  
例えば **からだへの虐待**



●子どもの様子、服装などが、通常  
とは違うと感じた人。  
例えば **性に関する虐待**



●子どもの体に、不自然なあざや、  
やけどを見つけた人。  
例えば **極度の無関心**



**連絡・相談機関** あなたのその一報がきっと子どもを救います。

子育て支援課(ミナ. クル2階) ☎53-8445  
保健センター(七尾サンライフプラザ内) ☎53-3623  
能登中部保健福祉センター ☎53-2482  
七尾児童相談所 ☎53-0811

### オレンジリボン・キャンペーン

～子どもみんなの幸せを祈って～



☆金沢城石川門オレンジライトアップ

日時 11月8日(土) 17:30～21:00

☆オレンジリボン広場(金沢駅もてなしドーム地下広場)

日時 11月8日(土)

◆児童虐待防止パネル展 12:00～16:30

【内容】

- ・虐待を訴えるパネルの展示
- ・オレンジコーナー(手作りコーナーなど)の設置

◆児童のステージ 15:00～16:00

【内容】「詩の群読」(天神山小学校4～6年生)

- ・「和太鼓」 ・「リズムダンス」

☆虐待・いじめ・子育てを考えるセミナー

～悩んでいる子どもや子育て中の母親のSOSを  
受け止める社会づくりを一緒に考えませんか。～

日時 11月18日(火) 10:00～15:00

場所 石川県地場産業振興センター

**問** 石川県健康福祉部少子化対策監室

子育て支援課 ☎076-225-1421

### 働く保護者をサポートします

放課後児童クラブでは、おおむね小学校1年生から3年生の子どもたちを預かり、異年齢の集団の中で生活や遊びを通して、子どもたちの成長や発達を援助します。

クラブ名	開設場所	電話番号
小丸山	小丸山保育園 チャイルドケアハウス小丸山	52-3710
山王	山王小学校(旧あけぼの幼稚園)	52-1443
徳田	徳田コミュニティセンター	57-6163
石崎	石崎小学校	62-6370
高階	高階保育園	090-4320-0950
和倉	和倉保育園 ゆうかり子育て支援センター	62-3360
天神山	天神山小学校	52-8168
東湊	東湊コミュニティセンター	52-8164
中島	旧笠師保小学校	66-0150
能登島	能登島生涯学習総合センター	090-2031-9737
田鶴浜	田鶴浜農村環境改善センター	68-3610
北星よつば	よつば保育園	58-1912
七尾みなと	七尾みなと保育園	53-7120
有磯	南大呑公民館	59-1014

\*詳しくは、各放課後児童クラブまで

**問** ミナ.クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

### ～母(父)と子のしあわせのために・・・～

該当する家庭の親および養育者で申請がお済みでない方は、お問い合わせください。

ひとり親家庭等医療費助成	児童扶養手当	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母と児童</li> <li>・父子家庭の父と児童</li> <li>・父母のいない家庭の児童</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母</li> <li>・父母のいない家庭の養育者</li> </ul>	対象者
制限なし	※ただし、次の方は対象外です ①遺族年金・障害年金等の受給者 ②平成10年4月1日以前に母子家庭等となり、5年以上申請しなかった方	
月毎に支払った医療費から、対象者一人につき1,000円を差し引いた金額を助成	<手当月額> 児童1人のとき41,720円 児童2人のとき46,720円 児童3人目から3,000円加算	内容
児童扶養手当の所得制限と同じ	※本人の所得により、手当の一部又は全部が停止となる場合があります。	
児童扶養手当の所得制限と同じ	本人、同居している扶養義務者に所得制限あり	所得制限

**問** ミナ.クル2階 子育て支援課 ☎53-8445

## プレミアム・パスポートの 発行手続きなどの変更！

### ★プレミアム・パスポートの 更新手続きが不要

平成21年1月1日時点で引き続きパスポート交付の対象となる世帯には、12月下旬に新しいパスポートを交付します（手続き不要）。

なお、世帯構成に変更がある場合または対象世帯でなくなった場合は必ずその旨を連絡してください。

### ★パスポートの有効期間が 1年間から3年間に延長

パスポートは自動継続で3年ごとに交付されます。

ただし、有効期限内に18歳になる子どもがいた場合は、その子どもが18歳になった年の12月31日までが有効期限となり、有効期限が3年未満になります。

### ※お願い

本事業は、協賛店の皆さまの協力により成り立っていますので、必ずルールを守って使用してください。

問 子育て支援課 ☎53-8419

## プレミアム・パスポート 事業参加募集

### ★チャイルド・プレミアム協力店

プレミアム・パスポートの協力店舗であって、県民育児の日（毎月19日）に限り、プレミアム・パスポート

ト利用者のみならず、1人以上の子ども連れの家族に対して特典を提供する協力店舗《協賛金不要》

### ★プレミアム・パスポート協力店

協賛企業において、それぞれ割引や特典を設定し、パスポート利用者が協賛企業の店舗でプレミアム・パスポートを提示すると、割引特典を受けることができる。対象は18歳未満の子どもが3人以上いる家族。

### ★「プレミアム・パスポート」

#### サポーター企業

サポーター企業とは、「子育てを社会全体で支える」という理念に理解をし、プレミアム・パスポート事業のPR活動に協力する企業。

「子育て家族と社会をつなぐための子育て支援にかかわる広報・啓発活動」などに有効利用します。

問 ミナ・クル2階 子育て支援課

☎53-1084



## 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付などが必要です。

「控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、大切に保管してください。

### 問 控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117

11月1日～3月13日の平日

9:00～17:00

## 国民健康保険税の 社会保険料控除

国民健康保険に加入の皆さまへ

### 1 所得税・個人住民税の申告にお

ける社会保険料控除については、

居住者が各年において、自己または自己と生計を一にする配偶者そ

の他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払

った者に社会保険料控除が適用され

れます。

### 2 保険税が年金から天引き（特別

徴収）されている場合、年金受給者本人にのみ社会保険料控除が適

用されます（年金受給者本人以外の方が社会保険料の控除をするこ

とはできません）。

### 3 保険税を口座振替により納付し

ている場合、口座振替によりその

保険税を支払った者（配偶者や家

族などが納付した場合は、その

方に社会保険料控除が適用され

ます。

### 問 ミナ・クル2階 保険課

☎53-8420

## ウイルス性肝炎 講演会

ウイルス性肝炎についての理解を深めるために、講演会と個別相談会を開催します。

日時 11月29日（土）13:30～

（受付13:00～）

場所 中島健康福祉センター

すこやか

### 内容

★講演会（13:30～15:00）

「ウイルス性肝炎について

知っておきたいこと」

講師 恵寿総合病院

副院長 宮森弘年 先生

★個別相談（15:00～16:30）

希望する方には医師による個別相談を行います。検査データや服薬

内容がわかる説明書などをお持ち

の方は持参ください。

申込 11月25日（火）×切

問・申 中島健康福祉センターすこやか

☎66-8282

## 年末調整説明会

日時 11月21日（金）

午前の部 9:30～11:30

午後の部 13:30～15:30

場所 七尾サンライフプラザ

中ホール

※平成20年中に給与などを支払った

方は、ぜひ参加してください。

七尾税務署 ☎52-3381